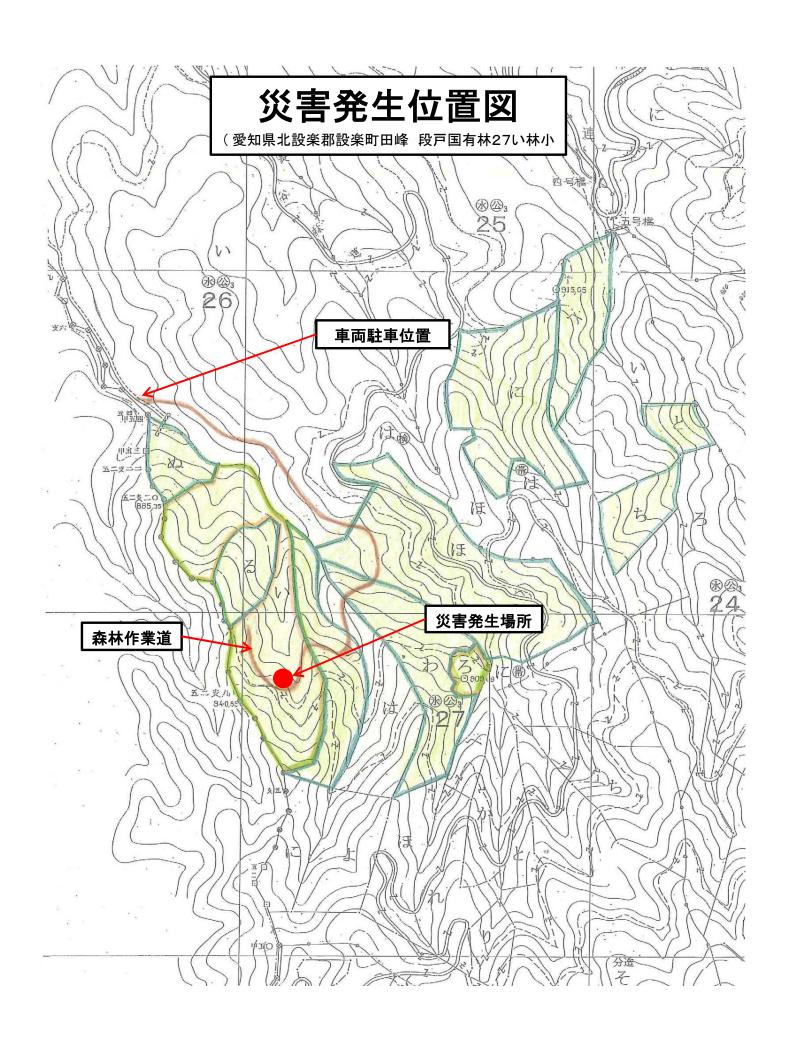
1	署等名	愛知森林管理事務所
2	事業の種類	請負事業(造林事業)
3	災害発生日時等	平成26年 1月28日(火) 13時45分頃発生
		怪我の程度:左足第1楔状骨解放骨折 休業見込み:約40日
4	災害発生場所	愛知県北設楽郡設楽町 段戸国有林 27い林小班
5	契 約 相 手 方	株式会社 緑豊
6	事業実行事業体	同 上
7	被災者年齡等	年齢:31歳 性別:男 2の事業の経験年数:約8ヶ月
		雇用区分:常雇社会保険等加入状況:労災、雇用、健康、厚生、林退
8	従 事 作 業	枝払い・造材作業(保育間伐活用型外)
9	災 害 概 況	当日、被災者は現場代理人及び同僚4名と枝払い・造材作業に従事していた。
		13時45分頃、被災者が作業道上にて集材木(胸高直径約30cm、樹高約20m)の枝を切り落とし
		た際、勢い余ってチェンソーの刃が被災者の左足甲内側に当たり受災した。
		ただちに、被災者は同僚と下山、JA愛知厚生連足助病院に連絡を入れ、同僚の運転する会社車両にて
		病院へ向かった。
		途中、14時20分頃愛知森林管理事務所に一報を入れ、15時00分頃JA愛知厚生連足助病院に到
		着し、16時30分頃、手術等の処置を終了した。
10	その他特記すべき事項	チェンソー特別教育(安衛則第36条第8号 平成25年6月20日 第12148号)





## 災害発生状況写真

(愛知県北設楽郡設楽町田峰 段戸国有林27い林小班)



(被災前の作業姿勢)



(被災時の状況)